

『政経論叢』 投稿および執筆要綱

国士舘大学政経学会 編集委員会

1995年1月制定

改訂(1995年6月, 1996年4月, 1996年7月, 1997年4月, 2001年1月,
2008年10月, 2015年1月, 2024年10月)

1. 本誌は国士舘大学政経学会の機関誌として、学会員の政治学、経済学およびその関連分野の研究成果を、論説、研究ノート、資料、書評、翻訳等に区分して掲載する。原稿提出の締め切りは年2回、3月と9月の教授会日とする。
2. 投稿は、原則として本学会1号会員(専任教員)、4号会員(名誉会員)に限る。3号会員(非常勤教員)の投稿は本務機関が全くない場合に限り、1号会員の推薦を経て検討する。

4号会員の投稿資格は退職後5年以内とする。また、会員以外との共著については主著者が会員であれば可とする。ただし、本学会編集委員会の議を経て会員以外の者にも投稿を依頼することができる。長期・短期の在外研究員の投稿は、海外派遣期間中はこれを認めない。なお、単著論稿は1号につき1編しか投稿できない。

予算の制約がある場合は、1号会員、3号会員、4号会員の順に掲載する。同一順位内では完成原稿の提出順とする。

3. 投稿の手続きは、掲載申込書に必要事項を記入し、指定の期日までに編集委員会に提出することとする。
4. 論文内容は、未公刊のものに限り、日本語または英語で投稿することができる。なお、英語による論文には必ず日本語のタイトルを申込書に記入し、日本語による要約(400字程度)も提出すること。翻訳の場合は、書面による許諾を得ていることが投稿の条件である。
5. 掲載論文の著作権は、原則として国士舘大学政経学会に属する。編集委員長に届け出た上で、著者は自身の掲載論文を複製または転載することができる。ただし、転載先には出典を明記しなければならない。
6. 原稿は縦書き、横書き、いずれも可とする。Microsoft Wordを用いて作成し、ファイルをメールに添付して提出すること。

7. 1 論文の長さは、原則として、刷り上がりの体裁で 20 頁程度（日本語文約 20,000 字相当）を基準とする。また、英語による場合も、同量を基準とする。刷り上がりの体裁で 30 頁を超える場合は、原則として分載とする。
8. 論文の構成は、各専門分野の学術論文としての体裁をとっていることが望ましい。ただし、冒頭に目次を必ずつけること。
9. 本文中での注、参考文献の引用、および論文末尾での引用文献の書誌情報等紹介は、文献の特定が可能となるように配慮し、形式は各専門分野の学術論文に準ずる。
10. 図・表は鮮明に表記すること。また、図と表のそれぞれに図 1、表 2 のように一連番号をつける。なお、図・表も刷り上がり時のスペースで換算し、制限ページ数を超えないように注意すること。
11. 投稿された原稿の取り扱いは、編集委員会によって決定される。書式・内容・分量等に問題ありと判断された場合は、著者と相談の上、改稿または再提出を求めることがある。掲載順位は、論説などの区分別に、所属学科ごとに職位順とする。同一職位の場合は氏名の 50 音順とする。
12. 校正は 2 校までとし、著者校正とする。その際、誤植訂正にとどめ、原則として付加削除は認めない。なお、校正時の組み替え料金が通常のコピー料金を超える場合には、超過料金は著者負担とする。
13. 別刷は 50 部までは無料とする（共著の場合も合計 50 部）。それを超える部数を必要とする場合は、超過分の費用は著者負担とする。
14. 原稿料は、予算が用意されている年度に限り、編集委員会の規定により算出され、後日支払われる。
15. 投稿された論文原稿は、原則として返却しない。
16. その他については、編集委員会の決定に従う。

以上